

令和4年度第2回島田市総合教育会議議事録（概要）

日時	令和4年10月7日(金)午後3時50分～午後4時40分
会場	島田市役所 第3委員会室
出席者	染谷絹代市長、山中史章教育長、柳川真佐明委員、 原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	高杉陽子委員
傍聴人	22人（市職員を含む）
説明のための出席者	今村市長戦略部長、中野教育部長、中村戦略推進課長、 矢部資産活用課長、鈴木教育総務課長、学校教育課神谷主席指導主事、 清水社会教育課長、天野スポーツ振興課長、小野戦略推進課長補佐、 教育総務課廣田係長、社会教育課杉本係長、戦略推進課中村主査
議事	（1）「家庭の日」について
まとめ	これまでどおり第3日曜日を「家庭の日」と定め、施設開放等についてもこれまでと同様とする。 「家庭の日」の趣旨や、第3日曜日における施設開放の条件・手続きなどについて、様々な手段により周知を図っていく。
その他	（1）北部地区小学校跡地利活用の進捗について（報告）
開 会 午後3時50分	
今村市長戦略部長	それでは、ただいまから第2回総合教育会議を開会いたします。本日は高杉委員が所用により欠席となっております。
染谷市長	はじめに、染谷市長から挨拶をいただきます。 皆様、こんにちは。座ったままで失礼させていただきます。 委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、当会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。 さて、前回の会議では、「特認校」をテーマとして意見交換をいたしました。本日のテーマは、「家庭の日」です。当市では、第3日曜日を家族と一緒に過ごす日、すなわち「家庭の日」として設定しています。この「家庭の日」のあり方などについて、意見交換をお願いしたいと思っております。 また、最後に、北部地区小学校の跡地利活用の進捗に係る報告も予定しております。 この会議は、皆様と意見交換をしながら、テーマについての理解を深め、共通理解をもつ場としたいと思っております。ぜひ、忌憚のない御意見、御提案をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。
今村市長戦略部長	ありがとうございました。
山中教育長	続きまして、山中教育長から、御挨拶をいただきたいと思っております。 皆様こんにちは。教育長の山中でございます。 本日につきましては、島田市において長く取り組んできました「家庭の日」についての御協議をいただきます。

6月議会におきましても、石川議員から「家庭の日」の意義について十分理解をしているが、学校施設等の開放等について検討してほしいといった御意見をいただいております。

また、サッカー少年団や少年野球団に入っている子どもの保護者の方からは、市長への手紙をいただきました。

その中では、「子どもたちと一緒にサッカーや野球に行っています。そこで子どもの応援をしたり、そのあとの食事の時には、その時の様子を家族で話し合ったりしています。これが我が家の家庭の日です。」という御意見をいただいております。第3日曜日の「家庭の日」の学校施設の開放については御検討をいただきたいといった御意見も、手紙の中には書かれておりました。

また、スポーツ協会の方からも、加盟団体の方から要望があって、学校施設等の貸出し禁止について見直していただけないでしょうかといった要望も出ておまして、本日、教育委員の皆様には、色々な立場を考えていただき、広い見地から多くの御意見をいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

今村市長戦略部長

[議 事]

それでは、これより議事に入りますので、以降の進行については、市長にお願いしたいと思います。市長よろしく願いいたします。

今村市長戦略部長

それでは、次第にしたがいまして、議事を進めさせていただきます。

染谷市長

本日の議題は、「家庭の日」となります。

まずは、本日の配付資料について、社会教育課から説明をいたします。よろしく願いします。

清水社会教育課長

「家庭の日」について、資料1を参考にしながら説明をさせていただきます。

「家庭の日」とは、家族の絆を深め、健康で明るい家庭づくりを推進し、子ども・若者の健やかな育成に資することを目的として、県が要綱で定めたものです。

資料をめくっていただきますと、「静岡県家庭の日及び家庭教育を考える強調月間を定める要綱」がございます。この第2条に、「家庭の日」についての規定がございます。

いちばん下の附則に、平成23年10月1日から施行するとあります。開始当初は第3日曜日がこれに充てられておりましたけれども、家族のライフスタイルや意識の変化、就労形態の多様化等を受けまして、県は平成23年に、各家庭で状況に応じて「家庭の日」を独自に設けるように変更しております。

これに対する島田市の動き・経過ですが、県の要綱制定当初は、島田市でも県と同じように毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めておりました。第3日曜日には一部の公共施設の貸出しを控えたり、スポーツ少年団などの活動を自粛するように指導したりしながら、「家庭の日」の推進

を図ってきたところでございます。

そうした中、平成23年の県の方針変更がございました。先ほど申し上げましたとおり、各家庭で状況に応じて「家庭の日」を独自に設けるように、というものでございます。

この通知を受けまして、島田市社会教育委員会の方でまず検討しました。家庭環境の大切さを踏まえたいうえで、従来どおり第3日曜日を「家庭の日」として家族のコミュニケーションを図るとともに、家族を振り返る機会とするのはどうでしょうかということで、提言が平成23年12月22日の定例教育委員会に提出されております。

島田市教育委員会では、社会教育委員会からの提言を受けまして協議し、その結果、市民の意識付けを図るためには、日を設定した方が明瞭であると考えまして、これまでどおり第3日曜日を「家庭の日」とし、家庭を中心とした生活の日として市民に働きかけていくこととなっております。

次に、現在の取組状況でございます。

「家庭の日」の実施状況ですが、学校では各校におきまして、親子の時間を増やすという意識づけを図りながら、「家庭の日」を利用してそれぞれの家庭での実践を促しているというところでございます。

また、中学校の部活動は、原則としてこの日には活動しないということも申し合わせているところです。

社会教育課では、資料の最後に付いておりますが、県で作成したポスターを市内小中学校に配架して、また、家庭教育学級等の資料、「親学ノート」などがございますが、こういったところでも第3日曜日は「家庭の日」とPRを続けてきているところでございます。

県の方ですが、確認しましたところ、各市町からの実施に係る報告は受けておりません。

近隣市町に確認したところ、本市のように具体的な対応を行っている市町はなく、形骸化が推察されております。

県内では長泉町で毎月第1日曜日を「家庭の日」と設定して、活動を行っているとのことでした。

施設開放の実施状況ですが、第3日曜日は「家庭の日」を実践する日として、原則、体育館等の利用は御遠慮いただいている状態です。

ただし、第3日曜日を完全閉鎖とするものでなく、「家庭の日」の趣旨を御理解いただいたうえで、代替日を別の日に設けることによりまして、施設利用を可能としているところでございます。体育館利用団体がおおよそ280団体ある中で、令和3年度におきましては、「家庭の日」に体育館を利用した団体数は26団体でございました。

公民館につきましては、「家庭の日」である第3日曜日を休館日として設けております。

こうした状況を踏まえ、検討事項として以下の4点を挙げました。

- ・「家庭の日」の設置目的や過ごし方について、周知が行き届いているか
- ・「家庭の日」の取り組み方を変更すべきか

・「家庭の日」における家族の過ごし方について、どのような形が望ましいか

・施設開放についてどのように対応すべきか

御検討くださいますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。ただいま、社会教育課からの説明がありました。

ここで、本日御欠席の高杉委員から、御質問と御意見をいただいておりますので、事務局から説明をいたします。

高杉委員から、資料1の4の項目に沿って御質問と御意見をいただいておりますので報告いたします。御質問については、担当課からの回答も併せて説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、「『家庭の日』の設置目的や過ごし方について、周知が行き届いているか。」という点について、御質問をいただきました。

1つ目は、「現在の、『家庭の日』の周知状況や取り組み例、子どもや家族、学校、地域の感想等、教えてください。」との御質問です。

回答としましては、周知状況については、県で定めた11月の「家庭教育を考える強調月間」に合わせて、県が作成したポスター等を市内小中学校に配架しています。また、家庭教育学級で毎年発行している広報紙「きずな」で周知をしています。その他、スポーツ関係では、年2回行っている施設利用者会議において周知しています。今後は、広報しまだやホームページなどに掲載し、一層の周知を図っていきます。

2つ目の御質問です。

「資料1の2ページに『学校では各校において意識づけを図り…』とありますが、具体的にどんなことをやっているのか、子どもや保護者、職員の感想もあれば、教えてください。」とのことです。

回答ですが、中学校では、第3日曜日は部活動を実施しない日として取り組んでいただいています。

最近では、小中学校で「家庭の日」についての周知が積極的に行われていないため、取組例や感想等の情報はありません。今後は学校関係者の方々にも引き続き御理解いただくため、周知を図っていきます。

3つ目の御質問です。

「家庭教育学級では、今年度より『家庭読書』を必ず取り入れることを始めました。各学級で実施月を決めて、第3日曜日の『家庭の日』を活用するようにし、取り組み後、家庭読書シートを提出するようにしています。実施した学級の取組例や、子ども、家族の感想があれば、教えてください。」とのことです。

回答ですが、各小学校の家庭教育学級には、原則として第3日曜日での実施をお願いしていますが、各学級の役員の皆様が学級生と相談をして日程を決めていただいています。今年度は、第3日曜日に実施済み、または実施予定の学級は、全17学級のうち6学級です。

各家庭での取組としては、大人が子どもに読んであげたり、逆に子どもが大人に読んでくれたりしているとのことです。

染谷市長

戦略推進課中村主査

学級生からは、「日頃は子どもとのコミュニケーションが少なくなりがちで父親との有意義な時間がとれた」や、「自分が子どもが好きだった本を読んであげて、子どもたちが笑顔で夢中になって聞いていた姿が感慨深かった」などの感想が寄せられています。

4つ目の御質問です。

『家庭の日』を中心としたワークライフバランスに取り組む『ふじのくに家庭教育応援企業宣言』に登録した島田市内の企業も、いくつか静岡県のホームページに掲載されていました。“何曜日のノー残業デーを『家庭の日』とする”など、実践している企業の状況や感想などわかれば、教えてください。”とのことです。

回答ですが、「ふじのくに家庭教育応援企業宣言」に登録している島田市の12企業については、特に実践状況等は把握しておりません。

市外を含めて、休日ではなく平日のノー残業デーとして実施している企業が多く見受けられるなど、幅広い解釈による様々な取組が確認できます。

御質問については、以上となります。

続いて、御意見について報告いたします。

『家庭の日』の取り組み方を変更すべきか。」という点については、“子育てしやすいまち 島田市”と掲げているからこそ、「家庭の日」を続けてほしいと思います。内容は、保護者・夫婦の働き方や子どもの年齢等、それぞれの家庭のライフスタイルにもよりますが、日の設定等、ある程度規定があると、意識づけができ、取り組みやすいのではないのでしょうか。

特に保護者に響く取組を希望します。“具体的”なイメージのわくことを、“その時”にアピールするのも良いと思います。例えば、

- ・「家庭の日」の直前に、子育てサイトしまいくや、島田市のLINEへ「今週末は、「家庭の日」です。親子で〇〇しませんか？」等、一言配信する。
- ・「富士山の日」と、島田市博物館でのしまはくフェアを合わせているように、行事と「家庭の日」をコラボさせる。市の施設や商店街など。
- ・学校の行事予定表や、お店で配っているカレンダー等にも「家庭の日」と掲載する。
- ・強制にするのもよくないとは思いますが、簡単な宿題になることをする。

といった御意見をいただきました。

次に、『家庭の日』における家族の過ごし方について、どのような形が望ましいか。」という点については、

令和3年度に提出された、市社会教育委員会からの提言「家庭教育の在り方 子育ては親育て」について、保護者などにアピールする機会がなかなかありません。これを活用する日とアピールできるのではないのでしょうか。

内容に、「簡単なお手伝いを任せましょう」「家族会議を開きましょう」「自然に触れて過ごす時間をたくさんとりましょう」等があるので、ピッ

タリだと思えます。

子どものいない家庭でも、高齢の家庭でも、家族のことを考える日になるとよいです。

との御意見をいただきました。

最後になります。「施設開放について、どのように対応すべきか。」という点については、

「家庭の日」意識づけのためにも、現状で良いと思えます。

との御意見をいただきました。

以上でございます。

ただいま高杉委員から、施設開放について意見がありましたので、現在どのような状況かを皆様に知っていただきたいと思ひまして、説明をさせていただきます。

「家庭の日」第3日曜日の学校施設の開放について、

1. 方針

「家庭の日」第3日曜日のスポーツ活動については、一定の条件を満たす場合は、開放することとする。

2. 対象施設

市内小中学校屋内運動場・屋外運動場

3. 対象団体

市内スポーツ関係団体

4. 条件

(1) 大人のみ、18歳以上（高校生を除く）で構成された団体

(2) 親子での活動を主とする団体

(3) 総合型地域スポーツクラブ

(4) 自治会・町内会等、地域での活動

(5) 主に高校生以下で構成される団体については、以下の要件を満たす場合とする。

①指導者が「家庭の日」の趣旨を理解していること

②子どもの体への負担を配慮し、月1回以上、土曜日または日曜日の休養日を設けていること

となっております。以上です。

ありがとうございました。

それではここから、意見交換を進めさせていただきます。

「家庭の日」のあり方や、日の設定、公共施設の貸出制限などについて、皆様の御意見をお聞かせください。

どなたか、発言していただける方はいらっしゃいますでしょうか。先ほどの説明に対する御質問でもかまいません。

ポイントは、「家庭の日」が必要なのか、いらぬのかということ。それから、島田市は現在第3日曜日を「家庭の日」としてはいますが、日を設定する必要はあるのかどうか。あるいは、それぞれの家庭の状況に応じて独自に設けることはどうなのかという考え方ですね。

また、「家庭の日」に施設の貸出制限を設けることについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。そして、市民に対しどのように周知して

山中教育長

染谷市長

いけば「家庭の日」が浸透していくでしょうか。こういったことで、皆様の御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

磯貝委員、お願いします。

磯貝委員

今、とても大事な点でたくさんの問題をいただきましたので、順番に話をしたいと思います。

まず、「家庭の日」は平成15年の県の要綱からスタートしていますが、だいぶ時間がたっています。今日的な意味はどうかかなと思った時に、ずっとコロナの状況で、子どもたちを中心に考えてみますと、学校でも消毒をしなければいけない、マスクをしなければいけない、授業にも影響する。そのような中で、大人も経済状況がとても厳しい人が増えていると言われていています。そういうことを考えると、家庭の中で、子どもの居場所を大人がしっかりと確保してあげられることがすごく大事なのではないかと私は思います。今日的な意味で「家庭の日」というのは、やはりきちんと作っていくべきだなと思いました。「家庭の日」が必要かどうかというところは、私は必ず必要だなと思っています。

それから、島田市はどのようにしていこうかということですが、端的に言えば、第3日曜日、これまでどおりやっていけばいいのではないかと考えています。

少し話がずれるかもしれませんが、島田市総合計画がありますよね。前半の4年が終わって、今年から後期の4年が始まったと思いますが、この基本理念の中に、「人」という言葉がいくつか入ってきています。「ここにしかない個性を大切に」や「どこよりも元気に」、「ともに支え合い協働して」という言葉が、結局は人なのですよね。ですから「家庭の日」というものをつくることによって、島田市の将来を支えていく子どもたちをしっかりと育てていくという意味では、すごく重要なのではないかと考えています。

周知の方法については、先ほど紹介があった内容と重なりますが、例えば広報しまだとか、ホームページ、市政羅針盤などで紹介していただくのもいいのではないかと考えています。

その日に合わせて、博物館や図書館に家族で行くのもいいし、博物館なんかは無料にしてもいいのかなとも思ったりしました。

ありがとうございました。

染谷市長

では柳川委員、お願いします。

柳川委員

まず、「家庭の日」の継続については、今子どもたちの教育の中で、はじめがあったり、不登校があったりと、色々な課題があります。やはり家庭の大切さということを考える、これは当然のことですので、「家庭の日」については同じように継続していくべきだと考えます。

第3日曜日という話ですが、高杉委員からありましたけれども、やはりある程度日を指定していた方が進めやすい、理解をしていただきやすいのではないかと。その点についても変更なく進めていけたらいいなと思います。

いちばん課題となるのは、磯貝委員のお話にもありましたけれども、「家庭の日」をどのように親御さん、もしくは子どもに伝えていくのか、

いわゆる周知方法ですね。先ほど市からも説明をいただきましたが、ここ何年か、形骸化までとは言いませんけれども、やはり周知が少し甘かった印象を受けざるを得ないので、色々な市のイベントや広報紙、博物館のお話もありましたけれども、そういうところに「家庭の日」を出していただいて、もっともっと周知をしていくことが大切ではないかと思っています。

施設開放についてはまた後でお話ししようと思います。

染谷市長

ありがとうございます。

学校の現状についてはどうでしょうか。

学校教育課神谷
主席指導主事

学校教育課です。学校では、「家庭の日」を周知する目的での取組はあまり行われていないのが現状です。ただ、学校では、子どもに育てたい力がありまして、例えば読書の習慣をつけたいから親子読書をしようとか、メディアとの付き合い方を学ばせたいからノーメディアデーを企画しようといったことを、養護教諭等を中心に計画をしています。ではいつやるのかと日程を決めるときに、「家庭の日」のある週にしよう、その方が効果的だろうという考えで、「家庭の日」を活用するかたちで学校では動いているという現状があります。

染谷市長

ありがとうございます。

学校では「家庭の日」にノーメディアデーなどを重ねて取り組んでいるということですね。

原委員はいかがですか。

原委員

私が教育委員になったばかりの頃だと思いますが、総合教育会議で教員の働き方改革や部活について話し合った記憶があります。

その時に、部活が過熱というか、とても積極的な取組があって、生徒も肉体的に大変だろうし、指導する先生方も大変になっているということで、働き方改革も含めながら、確か休養が取れる日があるはずだ、「家庭の日」があったはずだと。そこに着目して、部活の方を軽減するためにその日を活用していったらどうかという話し合いをした記憶があります。

今現在も、中学校の部活は原則として第3日曜日はないという方向でいるということは、それを踏襲しているからかなと思っています。

今の子どもたちの現状を考えた時に、毎月、いじめ問題、それから不登校の問題、そういう子どもたちの数が増えてきているということが現実にあると思います。先ほど磯貝委員の話にもありましたが、子どもの抛り所がしっかり育てられていることが、そういう問題に陥らないためにも必要だろうし、そういう場面に直面したときに、子どもが支えてもらえているという実感が伴う家庭であればこそ、子どもたちが前向きに取り組むことができるのではないかと考えた時に、まず家庭の存在がいちばんだと思います。学校でできることよりも、家庭の中で子どもをどうたくましく自立させて育てていくかが重要になると思います。そのためにも、親子のふれあいの時間が多ければ、やはり気持ちの強さなども出てきたりするのではないかと、今の子どもたちに家庭の持っている意味を分かってもらえる、親に子育てに対する家庭の重要性を分かってもら

う、という意味で「家庭の日」は大切ではないかと感じています。

島田市の「家庭の日」はずっと継続されてきていますので、これからも明示していただけたらありがたいと思います。

全国的にはもしかしたら減少しているかもしれませんが、秋田県や愛知県、宮崎県、宮城県、山形県、まだ多くの県でこの「家庭の日」が実施されているという現実もありますので、ぜひ今までと同じような取組をお願いしたいと思いました。

周知の方法については、はっきり言って意識が広がっていない、意識が低いということを感じています。もう一度、皆様に知っていただく機会を大切にして、広報で知らせたり、島田市のLINEを使って広めていったり、工夫をしていく必要があるのではないかなと思います。

ありがとうございます。

教育委員の皆様のお意見はほぼ同じ、今と同じように「家庭の日」は必要だし、子どもにとって拠り所になる場があるということ、親も子どものために過ごす時間を大切にする必要があるということですが、私のところに届く御意見としては、部活で過ごすことも同じではないかといったものもあります。「家庭の日」の本来の目的をどうやってお伝えするかが大切だと感じています。

教育長はいかがですか。

教育委員の皆様がおっしゃっていたように、この「家庭の日」を各家庭でもう一度意識していく必要があるのではないかと感じました。

先ほど学校教育課の方から話がありましたが、学校においてあまり周知をしていないというところも現実としてあり、社会教育課の方でも、家庭教育学級の中では意識されていますけれども、小学校や中学校に関しては少し説明が足りないのかなという印象を持ちました。

これは私個人の子育ての感想ですが、家庭教育がいちばん大事だということで、キャンプに連れて行ったり、親子で一緒に遊んだりということが、将来、家庭というものを子どもたちが振り返るときにすごく大事だなと感じましたし、私自身はできれば大きくなってからも子どもと一緒に何かできないかなと思ひまして色々な人に聞いたとき、「子どもと買物などは、中学生になったらもう一緒に行ってくれない」と。確かにそうでした。一緒に行けたのはスキーくらいですね。

親としてどういう意図をもって家族と生活するかをちゃんと持たないと、正直申し上げてこの「家庭の日」で子どもと一緒に過ごせるのはおそらく小学生くらいしかないと思いますので、その時期を大切にされた方がいいと、皆様の意見を聞いていて改めて感じました。

ただ、先ほども申し上げましたが、周知の方法については、この機会をいい機会と捉えてきちんと改めていく必要があると感じました。

色々とお意見をいただきました。皆様の中に意見の違いがあるということではなくて、基本路線は皆様同じ「家庭の日」の大切さ、ただし周知の方法だとか、その日が一体何をやる日なのかということについては、もっと啓発していかないとこのままでは広がらないのではないかなというお話が出ました。

染谷市長

山中教育長

染谷市長

今第3日曜日を、例えば博物館を無料にするという話も出ました。これまでもこどもの日だとか、年に何回かは、博物館は無料になることがあったのですけれども、それにプラスして何らかのかたちで一緒に出掛ける機会をつくるようなことも検討の一つかなと。ばらの丘公園や、中央公園のSLといった、小さなお子さん・小中学生が使うところについて、考え方の中に入れた方がいいのかなと思いました。

あまりにも周知が進まない現状をどう打破するかということと、その日が部活をする日ではなくて、別のかたちで親子で過ごす日になるよという意味では、何かインセンティブが無いと難しいのかなということをおもいました。

他に御意見はありますでしょうか。

磯貝委員、お願いします。

今周知ということがありましたが、私は学校の先生に、第3日曜日の前の週、子どもたちが帰るときに、アナウンスを必ずしていただきたいなと思っています。

私が小学4年生か5年生くらいの時に、クラスの先生から、「皆明日は日曜日だから、家族会議をやって、わら半紙で家族新聞を作ってこい。」と言われました。私は小さなちゃぶ台を囲んで、弟と母と父と祖母で会議をやりました。私が司会をやりました。何をやったかはもう全然覚えていませんが、家族新聞も1枚作って出した覚えがあります。

今学校訪問をさせていただいてはいますが、その時に思うには、子どもたちって会議のやり方をよく分かっています。司会も十分できると思います。

学校の先生にアナウンスしてもらいたいというのは、大人が中心になってしまうと、あれやれこれやれ、これはやっちゃだめ、隣の子はこうなのにお前はなんでできない、そんな話になりかねないので、子どもが中心になって各家庭でそういう時間を過ごすこともとてもいいのではないかと思います。学校の先生は忙しい中ですが、アナウンスをお願いできればありがたいなと思いました。

ありがとうございます。

他にはどうでしょうか。教育長はいかがですか。

市長への手紙に書かれていたことで、学校施設の開放のことがありましたので、そのことについて意見をいただければと思います。

第3日曜日の学校施設の開放については、何か御意見ありますでしょうか。

原委員、ありますか。

先ほど教育長の方から、学校施設の開放について説明をいただきました。そこでは、一定の条件を満たす場合は開放するというので、第3日曜日がすべて閉鎖ではないとお聞きしました。

条件もきちんと整えられていて、事前に申告をすれば開放ということでこれまでもやってきておりますので、開催する人が「家庭の日」の趣旨を理解していただくことで、今までと同様の手続きで申請していただくかたちをとる。それを継続していただければいいのではないかと思います。

磯貝委員

染谷市長

山中教育長

染谷市長

原委員

ました。

染谷市長

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

柳川委員

原委員の意見と全く一緒です。第3日曜日に全く使えないわけではなくて、昨年度についても26の団体がそのような状況下の中、申請書を提出して利用されているという報告もいただいております。

こういう申請や第3日曜日の開放についても、もしかしたら周知が足りないかもしれないので、市の方で周知していただいて。

ただやはり、「家庭の日」の趣旨を尊重するという点においては、開放した場合に、「家庭の日」の意義が薄れると私自身は思いますので、今までどおりとしていただきたいと思います。

染谷市長

ありがとうございます。

磯貝委員、お願いします。

磯貝委員

私も学校施設の開放については、申請書を出すことで今まで同様のやり方で問題ないのではないかと考えております。

染谷市長

はい。よろしいでしょうか。

では、教育長。

山中教育長

市長への手紙をいただいた方々も、「家庭の日」を意識して夕食で子どもと話をすることを考えてくださっています。それを続けていただくことと併せて、もう少し「家族で」ということを考えてくだされば、家庭教育になると思いますので、そういったこともお返事の中でお伝えできればと思います。

染谷市長

ありがとうございました。

皆様の御意見も出尽くしたようでございます。

本日いただいた御意見をまとめますと、「家庭の日」のあり方の方向性としては、これまでどおりでよろしいと。ただ、周知の方法や努力については、まだまだやれることがあるのではないかと。それから、第3日曜日に家族でどこか出かけられるような場所についても、無償化等も考える必要があるのではないかと意見が出ました。

申請書を出してもらえれば使えるということについても十分に周知されていないと。だから第3日曜日は使えないと一々思っている方もいるとのことでありました。

しっかりと要点をまとめて、社会教育課の方からも、ホームページやLINEなど色々なものでアナウンスをする。また私からも、市政羅針盤に書くというようなかたちで、まず広報の第一歩をやりたいなと思っています。学校の先生からも金曜日に言っただけだと、子どもたちはすごくまじめですから、家族とどのように過ごそうかなと考えてくれるように思います。

そうしますと、島田市はこれまでどおり、第3日曜日を「家庭の日」と定めて、様々な周知活動や、親子で過ごすという「家庭の日」の趣旨を理解していただけるような活動を続けていくということで御異議ございませんか。よろしいですか。

「家庭の日」については、皆様の基本的な考えが一緒でした。ただ、

改善しなければならないこともあるというお話も出ましたので、その改善点については、市としてしっかりと改善し、学校教育現場などにもお手伝いをいただいて、子どもたちに先生からお話をさせていただくとか、そういう日をつくってまいりたいと思っています。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

今村市長戦略部長

ありがとうございました。

[その他]

今村市長戦略部長

それでは次第の3、その他に移ります。

北部地区小学校跡地利活用の進捗について、教育総務課から報告をさせていただきます。

鈴木教育総務課長

北部地区小学校跡地利活用の進捗について、報告をさせていただきます。

学校施設跡地利活用検討委員会の取組につきましては、本年2月4日開催の総合教育会議におきまして、学校ごとにつける条件は異なりますが、検討委員会としては、来年度から公募を行っていくと、令和4年度の方針が示されているところでございます。

この方針に基づき進めております、本年度これまでの取組状況につきまして、お手元の資料2の方にまとめてございますので、御覧願います。

まず、6月1日及び7月1日に、それぞれ、第10回、11回の学校施設跡地利活用検討委員会を開催し、令和4年度の取組方針を確認したうえで、公募型プロポーザルに向けての詳細について検討いたしました。

第11回の会議では、相賀小学校については閉校後に博物館課で利活用することが確認されました。

また、公募型プロポーザルの実施に向けて、島田市立小学校跡地利活用事業提案審査委員会を立ち上げることになりました。

同日、第1回の島田市立小学校跡地利活用事業提案審査委員会を開始しまして、実施要領について検討いたしました。

7月1日の学校施設跡地利活用検討委員会の内容を受けまして、7月7日に北部ふれあいセンターにおきまして、北部地区自治会役員説明会を開催し、北部地区4小学校の跡地利活用についての令和4年度の取組について説明を行いました。

続いて、7月16日から22日にかけて、北部地区4小学校区ごとの説明会を行い、公募型プロポーザルの実施について、及び相賀小については博物館課が利活用していくことについての説明・意見交換を行いました。取組について御理解をいただいたところでございます。

次に、7月28日から8月2日にかけて、公募型プロポーザルの実施要領を詰めるためのサウンディング調査を実施しております。この調査に対しましては、複数件の問合せを頂戴しております。

8月1日には、記者懇談会におきまして公募型プロポーザルの実施について市長から公表していただきました。

8月15日に第2回島田市立小学校跡地利活用事業提案審査委員会を開

催し、公募型プロポーザルの実施要領について確定をし、翌16日に市のホームページにより公表しております。

9月10日には、希望者に対する学校見学会を行いました。

以降、質問事項に対する回答を行いまして、10月5日までに公募型プロポーザル参加表明書の提出をいただいているところでございます。

続きまして、今後の予定でございます。

令和5年2月に審査会を行い、3月1日に閉校後の各小学校跡地利活用に係る優先交渉権者及び次点者について公表する予定でございます。

なお、審査終了までは、公平性を期し、プロポーザルへの参加を希望する者に不利益を及ぼさないための配慮としまして、参加事業所等の件数や事業内容、その他あらゆる情報についてコメントを控えさせていただきますことについて、御了承いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上となります。

今村市長戦略部長

教育総務課からの報告が終わりました。これについて御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

柳川委員

質問です。サウンディング調査の実施について、内容を教えていただけますか。

矢部資産活用課長

資産活用課からお答えさせていただきます。

今回の利活用事業について、以前より掲載していた文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」というサイトを見て興味を示された事業者や今回の調査の公募に応募された事業者を対象に、プロポーザルの募集要項に反映させるため、事業内容や課題などに関して事業者と直接対話することにより色々な考え、意見を把握する調査をサウンディング調査と言います。

柳川委員

ありがとうございます。

今村市長戦略部長

他はよろしいでしょうか。

では、北部地区小学校跡地利活用の進捗については以上となります。

以上で、本日予定をしておりました内容は全て終了いたしました。

次回は、3月22日に開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、第2回総合教育会議を閉会させていただきます。

本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

閉 会 午後4時40分